

岐阜市保地号外  
平成30年9月20日

介護保険課長 }  
高齢福祉課長 } 様

岐阜市保健所長  
(公印省略)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)  
第53条の2に基づく定期の健康診断に係る受診案内について(依頼)

このことについて、厚生労働省健康局結核感染症課長から別添のとおり通知がありましたので、通所介護等の事業所・施設へ、平成30年7月23日付け岐阜市保地第212号の4で依頼しております啓発資料等を引き続き掲示していただく等、周知の徹底にご協力をお願いします。

また、当課において、別添の資料を作成しましたので、利用者及びご家族の方へ配布するなどして活用していただきますよう、通所介護等の事業所・施設へ送付してください。

なお、本市においても、平成28年結核新規登録患者の約75%以上が65歳以上の高齢者となっています。特に、80歳以上は結核新規登録患者の半数以上を占めています。高齢者は明らかな症状がみられないことも多く、結核の発見や診断の遅れ等が多いのが現状です。本市においても、通所介護等の事業所・施設での結核患者の発生が続いており、結核のまん延を防止するためには、早期に発見することが大切ですので、ご理解とご協力をお願いします。

担当：岐阜市保健所地域保健課  
感染症対策係 川部・小山  
内線 4132-114